

(令和7年度)

保護者各位

森町子育て支援課長

#### 非常災害時の保育所運営と対応について

平成8年3月、平成10年10月、平成12年9月と小噴火を繰り返している駒ヶ岳は、幸いなことに現在は小康状態を保っていますが、いつまた火山活動が起こるかわかりません。

また、平成23年3月には東日本大震災の大津波が襲い、森町でも避難等を行いました。

平成30年度においても、9月に発生した北海道胆振中部地震に伴う停電等のため、町立保育所では臨時休所の対応をとりました。

このような状況で、保育所のもつ使命・役割を考え、児童等の安全に十分に配慮し、日頃から防災に対する心構えをしっかりと身に付け、確認しておくことが必要となります。

このことを踏まえ、保育所では、もしもの場合において次のように対応することにしていますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

#### 記

1 緊急時に連絡等がある場合は、保育所から保護者へ個別対応を行います。

- 緊急時には防災無線等により全町へ周知するほか、保育所から入所児童世帯へ個別に電話連絡することがあります。そのため、連絡先が変更となる場合は、その都度必ず保育所へお知らせ願います。

2 保護者が迎えに来るまで保育所内で保護・避難をしています。

- 保育所は町の避難所にも指定されています。保護者の皆様が児童を迎えるまで職員が保護・避難をさせています。

ただし、状況によっては、より安全な避難所へ避難する場合があることをご了承ください。

※非常災害時は状況に応じて対応が変化します。そのため、状況次第では上記によらず、対応を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

( 森町立森保育所 2-2579 森町立新川保育所 2-2543  
森町立尾白内保育所 2-2969 役場子育て支援課子育て支援係 7-1108 )